

# 薬連ハイライツ

## 全国会長・幹事長連絡協議会 開催

3月2日(土)・3日(日)の2日間、クロス・ウェーブ船橋において全国会長・幹事長連絡協議会が開催された。初めに日本薬剤師連盟の山本会長が「支援者名簿の数で決まる」と挨拶し、続いて来賓である松本純衆議院議員から「選挙は合法的な戦いである」、とかしきなおみ衆議院議員から「選挙の重要性とは」との挨拶で始まった。集合写真撮影後、藤井基之参議院議員が「薬剤師の未来と政治」をテーマとして特別講演され、続いて植田篤治西宮市議会議員(薬剤師)が「勝つために」をテーマとして基調講演された。その後、本田あき子氏が挨拶され、岩本研幹事長が「楽しくなければ選挙じゃない」の基調講演をし、全体討論会は「支援者をどう増やすか」というテーマのもと、群馬県薬連武智洋一郎会長、神奈川県薬連川田哲会長、岡山県薬連高木秀彦



会長、山口県薬連小屋敷淳子幹事長、佐賀県薬連本田茂樹幹事長5名がパネラーとしてそれぞれの県で収集しているノウハウの実践発表を行い、パネルディスカッションを行った。

翌日、小野春夫副幹事長の挨拶の後、前日の挨拶、講演、及びパネルディスカッションを踏まえ都道府県宣言が行われ、その後、尾島博司副会長の総括により閉会となった。

## 予算案審議は参議院へ

自由民主党组织運動本部本部長代理  
参議院議員・薬剤師  
藤井もとゆき

衆議院での平成31年度政府予算案採決に反対する野党は、毎月勤労統計の不適正な調査実施に対する政府の対応が不十分として、根本厚生労働大臣の不信任決議案を提出し、引き延ばしを図りましたが、与党の反対多数で否決されました。そして、3月1日の衆議院予算委員会、翌2日未明の本会議にて可決し、参議院に送付されました。

参議院予算委員会は、3月4日から予算案審議を開始しました。野党は参議院においても、厚生労働省の毎月勤労統計の不適正調査問題等について、政府を厳しく追及する姿勢を示しており、委員会審議の遅れが懸念されます。来年度予算は、参議院送付後30日で自然成立する憲法の衆議院優越の規定により、本年度内に自然成立することとなります。参議院としての意思を示すためにも、与野党が協力して早期に審議することを望みたいと思います。

さて、今国会提出予定の薬機法等の改正法案については、自民党内での法案審査手続きが進められています。この改正で薬剤師・薬局のあり方に関する事項は、

○調剤した薬剤について、薬剤師は薬剤の交付時に限らず、患者の薬剤の使用状況を継続的に把握

## もとゆき便り

するとともに、薬学的知見に基づく指導を行うこと。



○薬剤師は、薬剤の適切かつ効率的な提供に資するため、患者の薬剤使用に関する情報を他の医療提供施設の医師、薬剤師等への提供に努めること。

○入退院時や在宅医療等に他の医療提供施設と連携して継続的に対応できる薬局を「地域連携薬局」、がん等の専門的な薬学管理に他の医療提供施設と連携して対応できる薬局を「専門医療機関連携薬局」とし、都道府県知事により、その認定を受けた薬局は名称を表示できること。

○処方箋薬剤の対面服薬指導義務の例外として、薬剤の適正な使用を確保することが可能であると認められる場合は、テレビ電話等による服薬指導を行うことができる。

等です。  
地域医療の充実のために一刻も早い成立を図りたいと思います。

藤井議員に関するご意見・ご要望等がございましたら、全国藤井もとゆき薬剤師後援会(下記アドレス)までご連絡くださいますようお願いいたします。

zenkoku@mfujii.jp